

役員名簿の記載例

役 員 名 簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 ○○○○			④理事長などの役職名は備考欄に記載します。
役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無	備考
理事	<p>②氏名、住所等は住民票の記載どおりに、マンション名なども略さずにそのまま記載してください。 以下は、間違いやすい例です。</p> <p>※「高 橋」 ⇄ 「高 橋」</p> <p>「川 崎」 ⇄ 「川 崎」</p> <p>「恵」 ⇄ 「恵」 など</p> <p>※「〇丁目△番◇号」 ⇄ 「〇丁目△番地◇」</p> <p>「〇〇番△号」 ⇄ 「〇〇番地の△」 など</p>			あり 理事長
理事			なし 副理事長	
理事			なし	
監事				なし
①役名は法上「理事」「監事」の2種しかありません。 ここに入るのは「理事」か「監事」のどちらかです。		③設立当初の役員報酬の有無について記載してください。 労働の対価については、役員報酬とは考えません。 “役員手当（役務の対価ではない）”に相当するものを、 役員報酬と考えてください。 なお、役員報酬の有無「あり」の場合には、活動予算書 の管理費に計上してください。		

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族（以下、親族等といいます。）は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、兄弟姉妹、孫、伯叔父母、甥姪（血族及び姻族とも）

◇役員のうち報酬を受ける者の数は、役員総数の3分の1以下であることが必要です。（法第2条第2項第1号ロ）